2023 年 9 月

お客様各位

SFI リーシング株式会社

インボイス制度の対応について

2023 年 10 月より開始されますインボイス制度（適格請求書等保存方法）の対応につきまして、ご案内いたします。

1. 当社の適格請求書発行事業者の登録番号

T8010401089509

２．リース・割賦販売契約のインボイス発行について

・当社では、「お支払明細書」をリース料・賦払金のインボイスとして交付いたします。

・当社で発行する請求書にも登録番号の記載がございますが、請求書のみではインボイス要件を充足いたしませんので、「お支払明細書」を保存いただけますようお願いいたします。

・お支払スケジュールの変更や中途解約等のお手続きに際し、インボイスの再交付が必要となる場合がございますので、お送りする変更前・変更後のお支払明細書の保存をお願いいたします。

・一部取引においては、「お支払明細書」以外の書類をインボイスとする場合もございます。

３．2023 年 9 月 30 日以前に開始したファイナンス・リース取引のインボイスについて

・2023 年 9 月 30 日までに開始したファイナンス・リース取引につきましては、2023 年 10 月以降もインボイス無しで仕入税額控除が可能です。

・2023 年 9 月 30 日までに開始したファイナンス・リース取引に係るお支払明細書等について、インボイスの記載要件を充足した書式で発行される場合がありますが、保存いただく必要はございません。

４．電子パンフレット「リース取引のインボイス」

リース取引のインボイスについて、公益社団法人リース事業協会が作成したパンフレット「リース取引のインボイス」を 掲載いたします。

「リース取引のインボイス（2023 年 3 月）」 PDF

以上

※ リース取引以外の取引に関しましては、当社担当営業部までご確認ください。